

1. 実験廃液

廃液はポリタンクの9分目(「ここまで」の線)までとし、キャップがしっかりと閉まっていることを確認してから、指定の場所に運ぶこと!

分類	種類	成分・具体例	注意事項	収集カード「廃液の種類」欄の色別
水銀廃液	水銀廃液	無機水銀、アルキル水銀等有機水銀化合物等 (塩化第二水銀、ジフェニル水銀など)	1. 水銀単体は除く。(固形廃棄物として搬出すること。) 2. 水銀が微量でも含まれる液体は全て回収すること。 3. アルキル水銀等有機水銀が含まれる場合には、次亜塩素酸ナトリウム等を加えて酸化し、無機水銀に変えておく。 4. pH4~7で貯留する。 5. 年に1回、年度末のみ回収	黒色
シアン廃液	シアン廃液	シアン化合物、シアン錯塩化合物等 (シアン化カリウム、シアン化ナトリウム、フェロシアン化物、フェリシアン化物など)	1. 必ず、pH11以上 にすること。 2. 難分解性シアン錯塩(黄血塩・赤血塩など)はあらかじめ分解してシアン化物に変えるか、難溶性沈殿として除く。 3. シアン酸塩、チオシアン酸塩も含む。 4. 重金属を含む場合は、含有金属名と含有量を収集カードに明記すること。	青色
写真廃液	写真廃液 (現像・停止液) (定着液)	・写真現像液・停止液 ・写真定着液	1. 写真現像工程で生じた廃液。 2. 現像液と定着液は別々に回収保管する。混ぜると反応して危険。	(写真)
無機廃液	重金属Ⅱ廃液	クロム、カドミウム、鉛、砒素、セレン (クロム酸塩、重クロム酸塩、塩化カドミウム、酢酸鉛、亜ヒ酸、二酸化セレンなど)	1. 法律上の有害重金属(特定有害産業廃棄物に指定されている重金属(※1))を含む無機廃液。	赤色
	重金属Ⅰ廃液 (一般無機廃液)	その他の重金属	1. 法律上の有害重金属(特定有害産業廃棄物に指定されている重金属(※1))以外の重金属を含む無機廃液。	黄色
	その他無機廃液	上記以外の無機廃液	1. 原則、各研究室において中和処理する。中和が困難な場合は、できるだけ希釈して搬出。	緑
有機廃液	廃油	灯油、機械油、シリコンオイル、植物性油脂等	1. 一般的な廃油。 2. 廃油とその洗浄液以外は混ぜない。	白色
	含ハロゲン廃液	四塩化炭素、クロロホルム、ジクロロメタン、クロロベンゼン等	1. 有機ハロゲン化合物を含む全ての廃液。 2. 重金属を含む場合は、含有金属名と含有量を収集カードに明記すること。 3. 法律上の有害物質(特定有害産業廃棄物(※1)(※2))を含む場合は、含有有害物名を収集カードに明記すること。	白色
	含水廃液	一般有機化合物 (水を5%以上含むもの)	1. 有機化合物の水溶液及び水を5%以上含む一般有機廃液。 2. 重金属を含む場合は、含有金属名と含有量を収集カードに明記すること。 3. 法律上の有害物質(特定有害産業廃棄物(※1)(※2))を含む場合は、含有有害物名を収集カードに明記すること。	白色
	可燃性廃液	一般有機化合物 (エーテル、酢酸エチル、アセトニトリル、ヘキサンなど)	1. 一般有機廃液。 2. 回収保管に際しては、火気に注意する。 3. 特殊引火物(ジエチルエーテル、アセトアルデヒド、二硫化炭素、酸化プロピレン、ペンタン等)を 20%以上含む場合は、含有物名と含有量を収集カードに明記したうえで、10Lのポリタンクを使用すること。 4. 重金属を含む場合は、含有金属名と含有量を収集カードに明記すること。 5. 法律上の有害物質(特定有害産業廃棄物(※1)(※2))を含む場合は、含有有害物名を収集カードに明記すること。	白色

特定有害産業廃棄物

(※1)重金属化合物: カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、クロム又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物

(※2)有機化合物: トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルプ、ベンゼン、1,4-ジオキサン

2. 化学系廃棄物

有害な物質が付着して除去できないもの

分類	種類	具体例	注意事項	収集カード「廃棄物の種類」欄の色別
固形廃棄物	水銀及び水銀付着物	金属水銀、水銀温度計、割れた水銀温度計、水銀を含む実験器具、水銀ランプ、水銀が付着した固形廃棄物、水銀化合物、水銀化合物が付着した固形廃棄物	・ガラスびん、または丈夫なポリ袋(袋は二重にする)に入れて密封して保管し、回収日に持ち込む(年に1回、年度末のみ回収)。	黒色
	シアン付着物	シアン化合物が付着した固形廃棄物	・袋が破損しないように丈夫なポリ袋等に入れて排出する。 ・シアンが付着しているもの(紙類、プラスチック類、ガラス類、金属類)は、ここに分類する。	青色
	紙類	少量の化学物質が付着した紙・繊維類 ・ウェス ・キムワイプ 他	・袋が破損しないように丈夫なポリ袋等に入れて排出する。 ・特定有害産業廃棄物が付着している場合は、付着物質名を収集カードに明記すること。	—
	プラスチック類	少量の化学物質が付着したプラスチック・ゴム類 ・手袋(ラテックス、ビニール) ・プラスチック容器 他	・袋が破損しないように丈夫なポリ袋等に入れて排出する。 ・特定有害産業廃棄物が付着している場合は、付着物質名を収集カードに明記すること。	—
	ガラス類	少量の化学物質が付着したガラス・陶磁器類 ・試薬瓶 ・TLCプレート ・ガラス器具 他	・専用容器(20Lメディボックス)に、ポリ袋を1重敷いて詰め、蓋はせずに排出する。一斗缶は不可。 ・特定有害産業廃棄物が付着している場合は、付着物質名を収集カードに明記すること。	—
	金属類	少量の化学物質が付着した金属類 ・金属製の容器 他	・袋が破損しないように丈夫なポリ袋等に入れて排出する。 ・特定有害産業廃棄物が付着している場合は、付着物質名を収集カードに明記すること。	—
	クロマト用シリカゲル	クロマト用シリカゲル・アルミナ・活性炭、セライト、モレキュラーシーブ 等	・専用容器(20Lメディボックス)に、ポリ袋を1重敷いて詰め、蓋はせずに排出する。もしくは、内袋入り箱、内袋入り缶(袋ごと引っこ抜ける状態)で排出する。 ・1つあたり10kg以下を目安とすること。	—
	実験生成物 汚泥等	廃液として搬出できない固体あるいはスラリー状の化合物 ・実験生成物 ・合成試薬 他	・ポリ容器、または丈夫なポリ袋等で搬出する。袋が破損しないようにすること。	—
注射針	化学実験系注射針等	化学実験系の注射針、シリンジ、メス、針、先が鋭利で危険なもの等	・化学系の教育研究で発生したのものに限る。(動物実験で発生したものは含まない。) ・専用容器(20Lメディボックス)で排出する。 ・少量の場合は、安全が確保できる容器(プラスチック容器、金属缶等)に入れ、年に1回、年度末の回収に出す。 ・金属ではない鋭利なもの(竹串等)もここに分類する。	—
廃試薬	廃試薬	原則としてIASOに登録されている試薬	・同じ試薬等で安全に混合できるものはまとめる。 ・ガラス等の破損しやすい容器の物は、段ボールに新聞紙等のクッションとともに入れ、振動に耐えられるように固定する。 ・廃試薬が多数ある場合は、別途環境安全管理センターにご相談ください。	—

【お問い合わせ】
 環境安全管理センター 化学物質管理部門
 TEL: 0742-20-3558
 E-mail: anzencenter-chem@cc.nara-wu.ac.jp